

## ②令和2年度取組（案）について

令和2年度は、第2次市民協働推進計画の最終年度となることから、次期計画を策定するとともに、各種施策とその運用を見直しながら取り組む。

### ○ 第3次二戸市市民協働推進計画の策定

市民協働推進委員会や同推進本部において、現計画の評価・検証や市民からの聞き取りを通じて、現状と課題を整理したうえで、5年後の目標とその実現に向けた施策を定める計画を策定する。

### ○ 町内会設立の働きかけと地域づくり計画の策定・更新

町内会がない地域（実質活動している地域も含む）を対象に、町内会の設立を働きかけるとともに、地域の状況を把握し活動を応援するため、町内会等の地域づくり計画の策定・更新を支援する。

### ○ 地域の元気づくり支援補助金の施行

町内会や常会、市民団体などが連携して地域が元気になる取り組みを支援する。元年度までの町内会等地域づくり補助金、市民団体ふるさとづくり活動補助金、若者元気づくり交付金を整理統合し本補助金に一本化する。

### ○ 地域担当職員制度の見直し

#### ・ 地区班長の増員

地域課題の把握（地域づくり計画の策定・更新支援含む）及び地域とのパイプを強化するため、地区班長を課長・副主幹級に加え、主査級も配置する。

#### ・ 山間地域の班員を増員

山間地域の地域担当職員が少ないことから、配置希望地域等を班員からアンケートで聞き取りし、山間地域での活動を希望する職員を再配置する。

### ○ 地域を知る研修会の開催

人材育成のため、若手職員向けに市民協働と公民連携を学ぶ研修会を開催する。

### ○ 地域コミュニティセンター整備事業費補助金の取り扱い

#### ・ 地域づくり計画の要件化

補助金利用の際は、地域づくり計画に基づいていることを要件とする。

#### ・ 空き家活用による集会施設整備の周知

現在まで利用実績がないことから制度の周知に努める。